

平成23年1月26日

安城市長 神谷 学 様

安城市市民参加条例と  
協働に関する指針策定審議会  
会 長 加 藤 勝 美

安城市市民参加条例について（答申）

平成22年3月23日付け21活動第18号で諮問のありました安城市市民参加条例について、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、この条例の市民参加の手法により、市民及び市長その他の執行機関が、市民参加と協働によるまちづくりに寄与し、市民参加の推進を図り、市民が主役の自治の実現に取り組むように要望します。